



労働・雇用に関する 出張相談会のご案内

令和4年5月20日(金) 14:00~16:00



「みなくる米子」の労働・雇用相談員が県立米子ハローワーク(イオン米子駅前店内)に出張し、皆さまの労働・雇用に関するご相談に対応します！

これから働くあなた

今働いてるあなた

求人票と条件が
違う時は…

サービス残業がある時は
どうしたらいいの？

扶養の範囲で働いて
どんな働き方？

その疑問、働く前に解消して
おきませんか？

社会保険加入の
要件は？

万が一、ハラスメントを
受けた時は…？

有給休暇は、
いつからもらえる？

鳥取県立米子ハローワーク

所在地: 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階
開所日: 月~土曜日 午前10時~午後6時15分
電話: 0859-21-4585 / FAX : 0859-21-4586
<https://www.pref.tottori.lg.jp/hellowork/>



みなくる米子(鳥取県中小企業労働相談所)

所在地: 米子市東町189-2(西部労働者福祉会館2階)
開所日: 月~金曜日 午前9時~午後5時30分
※偶数月第1土曜日開所<次回は6月4日(土)>
フリーダイヤル: 0120-662-396
電話: 0859-31-8785
FAX : 0859-21-0034
<https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/>

